



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月5日 20時00分
資料配布		

件名	国道161号 通行規制について（第2報） ～通行止め開始のお知らせ～
----	---------------------------------------

概要	<p>国道161号の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の210mmに達したため、7月5日(木)20時00分から、通行止めを実施いたしました。</p> <p>ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市野口地先 まで (延長約12.8km)</p> <p>○規制開始 : 7月5日(木)20時00分</p> <p>○迂回路 : 国道8号</p> <p>○解除予定 : 未定</p> <p>※大雨が7日(土)まで続くと予測されており、雨が少なくなり周辺の安全を確認した後、通行規制を解除するため、規制が長時間に渡る可能性があります。</p> <p>今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ
------	---------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 平井 義博 道路管理課長 斎藤 哲也 TEL 0776-35-2661 (夜間は、35-2662) 滋賀国道事務所 副所長 石鍋 一文 管理第二課長 片山 則哲 TEL 077-523-1741 (夜間も同様)
------	---

国道161号事前雨量規制による通行止め位置図

